

令和2年5月7日

お客様各位

健康診断事業再開のお知らせ

一般財団法人北陸予防医学協会
理事長 永田 義邦

令和2年4月16日より「緊急事態宣言」の対象地域に要請されていた厚生労働省保険局の特定健康診査等の休止に鑑み、健康診断等の事業を5月6日まで休止しておりました。

令和2年5月1日、日本総合健診医学会、日本人間ドック学会、結核予防会、全衛連、日本対がん協会、全日本病院会、日本病院会、予防医学事業中央会の8団体により「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」と題して、厚労省に感染防止対策の徹底を約束するとともに、健診再開に向けての理解を求めたところです。

当協会におきましても感染拡大の防止マニュアルを徹底し、受診者（保険者）様のご理解を得、十分な安全策を確認した上で健康診断事業を再開いたします。

ご理解のほど、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 事業再開

- ・5月11日（月）より巡回・施設内健康診断等のご予約を受付いたします。

2. 再開の事業内容

- ・巡回健康診断
- ・施設内健康診断（定期健康診断・生活習慣病予防健診・人間ドック、労災二次健診等）
 - 富山健康管理センター
 - とやま健診プラザ
 - 高岡総合健診センター

3. 休止継続の項目

- ・胃部内視鏡検査
- ・肺機能検査（スパイロメーター）

4. お問い合わせ

北陸予防医学協会 健康管理センター 電話（076）436-1238